

第19回 泉区和泉町住居表示検討委員会要旨	
日 時	平成25年9月30日(月) 10時～11時15分
開 催 場 所	泉区役所 2階 2A会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、笠井委員、渡辺委員、本橋委員、山村委員、小林委員、藤井委員、平川委員、加瀬部委員、 事務局：【市民局】緑川窓口サービス課長、中込住居表示担当係長、田中【泉区】金島区政推進課長
欠 席 委 員	長嶺委員、坂崎委員、川島委員、望月委員、原委員、石口委員
開 催 形 態	公開(傍聴人0人)
次 第	議題 1 アンケート結果の報告について 2 第三次地区から第六次地区の新町名について 3 新町界・町名案の地元説明会お知らせチラシについて 4 横浜市住居表示審議会臨時委員選任について 5 今後の検討スケジュールについて 6 アンケート結果の地区内への周知内容について 7 次回検討委員会について
決 定 事 項	1 エリア分け、新町界・新町名案 2 横浜市住居表示審議会臨時委員
1 開会	<p>【会長】皆さま、お忙しいところありがとうございます。いよいよ大詰めになってまいりました。第三次～第六次地区の新しい町名案が決まろうとしております。前に告示がありましたように、第二次地区の和泉が丘については、10月21日に実施することになりました。</p> <p>今回は事務局から第三次地区以降のアンケート結果を報告していただき、みなさんにご審議いただきたいと思っております。</p> <p>【窓口サービス課長】おはようございます。本日はお忙しいなかご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>幾分気温が下がり過ごしやすくなりました。そのような季節になりますと、住居表示実施の地元説明会を行う季節になり、今週末から第二次地区は地元説明会を開催いたします。本日は第三次地区以降の町名等の案を決める大きな節目になります。</p> <p>アンケートは4地区分行いました。皆さまのご協力に感謝しております。回収率も何とか30%を超えまして、ご議論の参考になるような結果になっておりますので、本日はよろしく願いいたします。</p> <p>【会長】では事務局の方から、資料の説明をお願いします。</p>

資料1 (抜すい) (アンケートの住居表示実施方法案)

【案1】



理由: 幹線道路である長後街道で南北に区切するため、簡明でわかりやすい。

【案2】



理由: 4つの実施地区の規模がそれぞれ下和泉地区(昨年度実施)及び和泉が丘地区(今年度実施予定)と同様となる。

アンケートは平成25年7月30日(火)から8月30日(金)まで1か月回答期間を設けました。回答率は31.8%です。今までの地区の回答率は、第一次地区が38.7%、第二次地区が34.8%です。

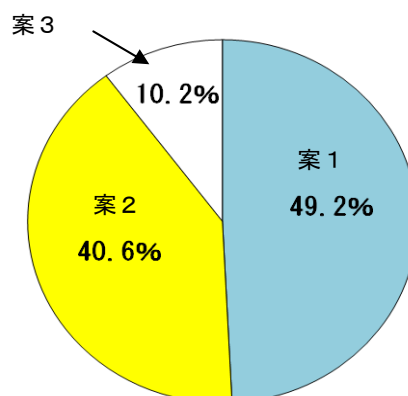
集計は9月12日(木)に行いました。案1の第三次地区から第六次地区を2つに分ける(和泉中央南・北)案が1,437票、案2の第三次地区から第六次地区を4つに分ける(和泉中央東・西・南・北)案が1,185.5票、案3の自由意見が297.5票となりました。案を複数選択している方の票を按分して0.5票としています。

各案の回答数の割合は案1が49.2%、案2が40.6%、案3が10.2%でした。そのなかで、案3の自由意見の主なものは、「住居表示はせず、そのままの町名でよい」が75票で、全体の回答数に対する割合は2.6%、「いずみ中央〇にして、駅名と合わせる」が55票で1.9%、「和泉〇にする」が37票で1.3%、「和泉町〇にする」が25票で0.9%、「和泉中央のみにする」が17票で0.6%、「立場を使用し、立場もしくは西側を和泉中央、東側を立場にする」が17票で0.6%でした。

資料1 (抜すい) (アンケートの実施結果)

【案1】 第三次地区から第六次地区を 2つに分ける案 和泉中央(南・北)	1,437
【案2】 第三次地区から第六次地区を 4つに分ける案 和泉中央(東・西・南・北)	1,185.5
【案3】 自由意見	297.5
計	2,920

※案を複数選択している回答の場合は、票を按分して集計しています。



電話での問合せで、アンケートについて無記名で良いかどうか記載がないので、記名してしまう人がいると、指摘をいただきましたが、アンケート結果の集計のみに使用し、回答ハガキは集計後破棄することを説明しました。

また、8月1日に町名が長すぎるという意見を3件いただいています。いずれの方にもアンケートにご協力いただくようお願いし、「和泉〇丁目」だと和泉町と混同する恐れがある事、「和泉北、和泉南」では和泉町全体からこの地域の位置を考えると妥当ではないと説明しています。

8月2日には手続に関しての問合せがありました。不動産登記簿の所有者の住所に関しては法令上本人の申請が必要であることを説明しました。自治会町内会の区域、学校通学の範囲が変更されることはあるのかという問合せに対しては、自治会、町内会の範囲を変更する制度ではなく、学区の範囲を変更する予定はないことを説明しました。

【会長】以上のようなアンケートや問合せの結果でした。
本日は新町名案、エリアをどう分けるのかを決定したいと思いますので、そ

れぞれに自由な意見をおっしゃっていただければと思います。

【委員】アンケートについては（案1と案2が）半々になるのでは、と予想していました。アンケートを行っている頃から、町を歩いて、エリアを2つに分けるのも分かりやすいとは思いつつも、4つに分けて町を小さく分けた方がいいのかなと思案しました。

萩丸の交差点から見て下和泉側の方々は和泉中央南にとりこまれるというのはどうなのかということを考えました。今さらですが、長後街道以南は2つに分けて、以北は1つでいいような気がします。そんなことを考えながら、皆さんの意見を聞いてみたいと思っています。

【委員】特に意見はありませんが、やはり萩丸交差点より南が和泉中央になるのは少し違和感があるけど、アンケート結果をみるとどうもそのような意見は少ないようなので、皆さんのご意見で、和泉中央という名前が良いというのであれば案1でよろしいのではないかと思います。

【委員】アンケートの結果は2つに分ける案が50%近い回答がありますので、その意見を尊重した方がよいのではないかと考えています。

【委員】全体を歩いて、南側は分割しても問題はないが、どうしても北側を分割する道が細くて、ここで分割するのは分かりにくいと考えています。それであれば、2分割がすっきりしますので和泉中央南・北がいいのではないかと思います。

【委員】アンケートの回答は2つに分ける案がもっと多いと思っていました。4つに分ける案がいいという考えの人もいるのだなと感じました。ただ、アンケートの意見も考慮すると、2つに分ける案になる方がいいのではないかと思います。

【委員】2つに分ける案、4つに分ける案でいずれにしても和泉中央がつくということで、簡明で分かりやすい方がよいかと思いますので、2つに分ける案でよいのではないかと思います。

【委員】意外だったのが、4つに分ける案が比較的回答があったこと。ただ、長後街道以北を2つに分けるのは困難であるということですが、実際にお住まいの方々がそのようにおっしゃるのでそれは4つに分ける案を採れない理由になると思います。今後のためにもしっかり周知して、説明を行っていく必要があると思います。

【会長】ありがとうございました。最後は私ですが、アンケートを参考に決めるということでした。案1の2つに分ける案が49.2%ということで、半分に近い意見を尊重したいということと、これから4年間かけて行うわけですから、今回町名案が決まりました、これから4年間かけて行うので、ご理解よろしくお願ひしたいということをきっちり説明していかなければと思いま

す。

4つに分ける案になった場合に長後街道以北のエリアを2つに分ける候補であった道路ですが、車は通りますが、場所によっては3メートル程度しか道幅がない。さらに二股に分かれているので、どちらがエリアの境なのかわからない。長後街道以南ははっきりした大きな道路なので、説明が付きませんが、長後街道以北は地元の方々に説明しがたいということで、案1の和泉中央南・北と、2つに分けることにしたいと思います。よろしいですか。

【委員一同】構いません。

【会長】では新町名案については和泉中央南・北にするということによりよろしくお願いします。

次に新町名案や新町界案について事務局より説明願います。

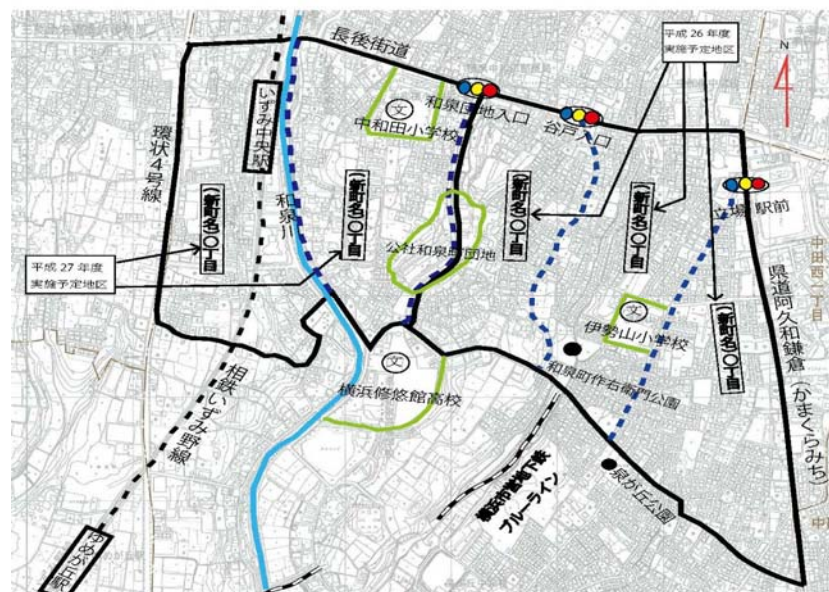
【事務局】資料2について説明いたします。新町名案については和泉中央南・北と決めていただきました。

新町名案の採用理由は簡明で分かりやすいことと、長後街道以北の境の道路が細くわかりにくいことです。

資料2の裏面を見ていただきますと、横浜市住居表示整備要綱の抜粋で町名の定め方を載せています。大切な部分としては(5)の「丁目の起点は、横浜港(大棧橋)に最も近い地点とする。これによりがたいときは、その区域の中心となる場所を定めて起点とすることがある。」

という点になります。

資料2 (抜粋) (新町界案参考図)



その下の新町界案参考図は今まで検討していただいた新町界の案になります。東側から申し上げますと、立場駅前の交差点から伊勢山小学校の前を通

り泉が丘公園の前まで通っている道路、谷戸入口交差点から和泉町作右衛門公園の前を通る道路、和泉団地入口交差点から公社和泉町団地を通り、横浜修悠館高校までの道路、最後は和泉川になっております。

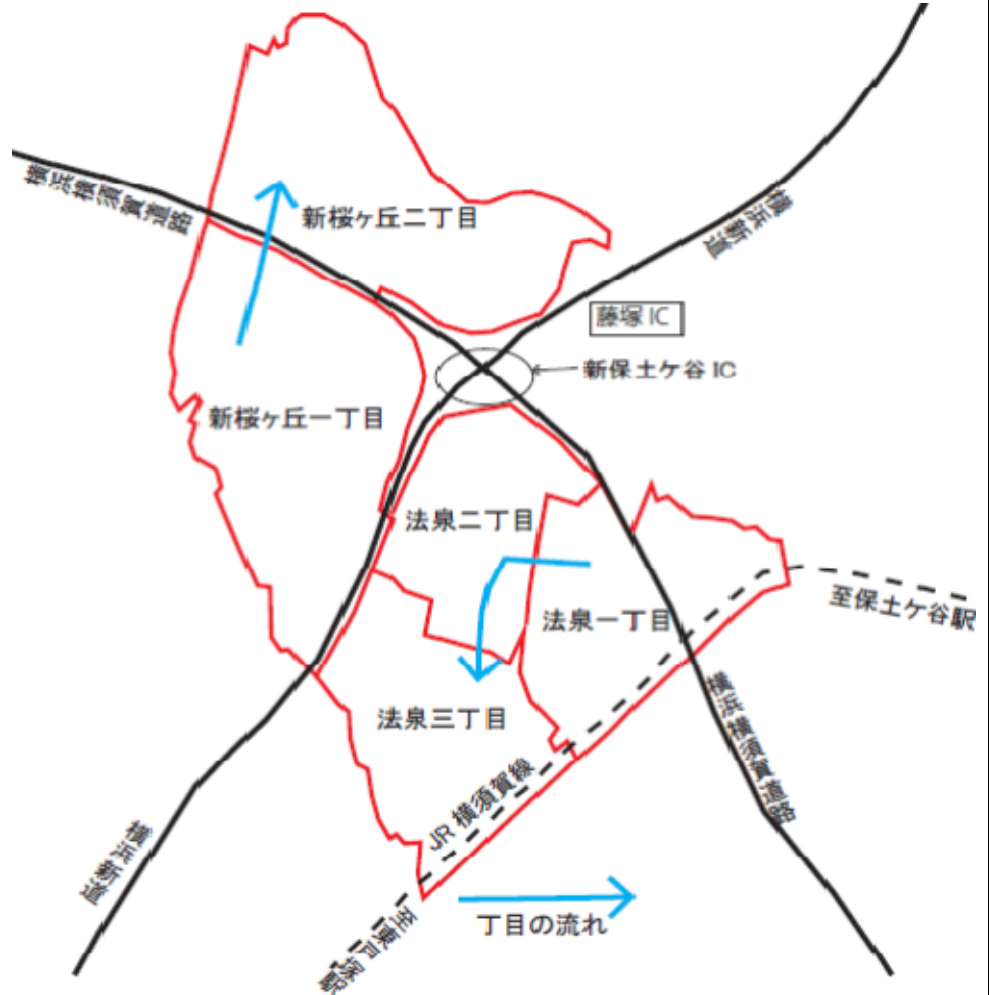
他地区の丁目の事例ですが、中田の場合はそれぞれ、駅からの人の流れを考慮して丁目を定めていますし、保土ヶ谷区新桜ヶ丘、法泉の場合は隣あった地域でも丁目の流れが反対になっている地域もあります。

資料 2 (抜すい) (他地区の丁目の事例)

泉区中田の場合



保土ヶ谷区新
桜ヶ丘、法泉
の場合



参考に申し上げますと、下和泉は南から一丁目、二丁目、三丁目とし、三丁目から五丁目までは東から西への流れ、和泉が丘も東から西へ一丁目から三丁目まで付しています。

和泉中央南についていずみ中央駅の方から一丁目と付けるのか、立場駅側から一丁目とつけるのかもご議論いただきたいと思います。

【会長】新町界についてですが、説明のとおり、立場駅前から伊勢山小学校の横を通る道路、谷戸入口交差点から、和泉町作右衛門公園を通る道路、和泉団地入口交差点から横浜修悠館高校までの道路、最後は和泉川ということ です。

丁目の案は第三次地区が3つ、第四次地区が2つになります。そうすると最初の第三次地区を一、二、三丁目、第四次地区を四、五丁目とするのが順当ではないかと思ます。どうですか。

	<p>【委員】基本は大栈橋からですね。</p> <p>【委員】和泉が丘も大栈橋に近い東側より一丁目になっています。</p> <p>【会長】第三次地区の東側から一、二、三丁目と付ければ、他の地区との矛盾もなくなるのではないかと思います。よろしいですか。</p> <p>【事務局】長後街道以北も念頭に考えますと、第五次地区、第六次地区も同様の丁目の流れでよろしいですか。</p> <p>【会長】基本的にはそうです。同じような流れで丁目を付けないと、わかりにくいですから。同じ丁目の流れにした方が住民の方々にも説明しやすいです。必然的に、長後街道以北は東側が第五次地区になると考えてよいと思います。では、資料3の地元説明会のチラシの説明をお願いします。</p> <p>【事務局】2枚配付しましたが、1枚目は地元説明会を第三次地区のみ対象で行う前提のチラシ案、2枚目は長後街道以南が和泉中央南の名前で同じエリアになりましたので、第三次地区、第四次地区の2地区対象に地元説明会を行うことを前提としたチラシ案です。どちらがよろしいでしょうか。</p> <p>【会長】今回、長後街道以南は和泉中央南となりますので、第三次地区、第四次地区どちらも案の地元説明会を行うことも考えられるとのことでしたが、いかがですか。</p> <p>【委員】地元説明会は一地区、一地区行うという形式でよいと思います。</p> <p>【会長】私もそう思います。全体的なエリア分けは決めてしまうけれども、実施は4年間かけて行うわけですから、第四次地区まで説明してしまうと無用の混乱が起こると思います。第三次地区のみを対象ということにします。</p> <p>【会長】では資料4の横浜市住居表示審議会臨時委員の選任について説明をお願いします。</p> <p>【事務局】横浜市住居表示審議会での審議に泉区和泉町検討委員会の方のご意見を加え審議するため、臨時委員の選任を行います。臨時委員は住居表示審議会での審議終了までが任期になります。</p> <p>【会長】これは第三次地区の大部分が和泉中央連合ですので、和泉中央連合の連長の私が臨時委員ということでお願いします。それでは、今後のスケジュールについてお願いします。</p> <p>【事務局】今後の検討スケジュールですが、今回の検討委員会において、地元説明会に提示する新町界・新町名案が決定しましたので、10月中下旬にかけて、新町界・新町名案の地元説明会のお知らせチラシ（資料3）の配付をいたします。また、アンケートの結果報告と新町界・新町名案の決定のチラシ（資料6）を第三次地区から第六次地区の対象の方々に回覧します。11月に案の地元説明会を開催し、12月中旬に地元説明会の報告と審議会に諮るための新町界・新町名案の決定をします。年が明けまして、平成26年1月に横</p>
--	---

	<p>浜市住居表示審議会を実施します。平成 26 年 1 月から基礎調査を開始します。家の形、道路の形状を確認します。平成 26 年 3 月に基礎調査の終了です。</p> <p>2 月に新町界・新町名案の告示をします。変更請求期間を告示の日より 30 日間設けています。</p> <p>【会長】ではアンケート結果の地区内への周知内容について説明をお願いします。</p> <p>【事務局】こちらは第三次地区から第六次地区の方々に向けた回覧チラシの案です。表面はアンケートの結果を参考に泉区和泉町検討委員会において決定した新町名案を記載します。</p> <p>新町界・新町名案の図面についても、新町名案を入れて提示します。裏面はアンケート結果報告と新町名案の決定理由について、今年度以降の地元説明会の開催についてそれぞれ記載しています。第三次地区は平成 25 年 11 月、第四次地区は平成 26 年、第五次地区は平成 27 年、第六次地区は平成 28 年に案の地元説明会を開催する予定ということでお知らせをします。</p> <p>【会長】何かご意見ございますか。</p> <p>【委員】和泉中央北はまだ丁目がどこまでになるかは検討中ですよ。どうしましょうか。</p> <p>【委員】決まっていないので、○丁目から○丁目でよいのではないですか。</p> <p>【事務局】和泉中央北については現在何丁目まで新設するか検討中という文言を追加しておきましょうか。</p> <p>【会長】そのような文言を追加した方がわかりやすいですね。また、実施エリアの境はまだ決定していないので、実施エリアの境目については現在の案であるということを入れた方がいいですね。入れないと決定したように思われてしまうから。</p> <p>【委員】あと、裏面参照と文言を加えてもらえますか。そうしないと、見ない人もいますから。</p> <p>【事務局】そのようにします。</p> <p>【会長】では、本日の審議を終了します。お忙しい中ありがとうございました。</p>
資 料	<p>資料 1 アンケート結果の報告について</p> <p>資料 2 第三次地区から第六次地区の新町名等について</p> <p>資料 3 新町界・新町名案の地元説明会お知らせチラシについて</p> <p>資料 4 横浜市住居表示審議会臨時委員の選任について</p> <p>資料 5 今後の検討スケジュールについて</p> <p>資料 6 新町界・新町名案の地区内への周知チラシについて</p>